広報 おくしり
10 2015 October No.571
他かよいあう幸の島：みんなの

◎今月号の主な内容

- 行財政の公表 …… 2～5 ページ
- お知らせ …… 6～9 ページ
- なべつる祭 …… 10～11 ページ
- 福祉・お知らせ …… 12～16 ページ
- その他（戸籍など）…… 17 ページ
- わが町のカレンダー …… 18 ページ

スポーツの秋、到来!!

9月12日（土）、奥尻幼稚園では奥尻小学校体育館で、また、青苗幼稚園は9月20日（日）に一日延期して運動会をそれぞれ開催しました。天候に左右されるのが運動会の宿命ですが、みんなで一生懸命取り組むことが一番の良き思い出となります。

運動不足の大人の皆さん、スポーツに取組みやすい季節がやってきましたね。

「奥尻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、奥尻町職員の給与や職員数等について、町民みなさんに広くその実態をご理解していただくため、次のとおり公表します。

なお、町職員の給与については、地方公務員法に基づき国家公務員に準じた制度となっており、町議会の議決を経ながら条例によって定められています。

奥尻町の人事行政の運営等

1　職員の任免及び職員数に関する状況

(1)　職員採用の状況（H26.4.2～H27.4.1）

職　業	男性	女性	計	備　考
一般行政職	2		2	
技能労務職	1		1	町有バス運転手
教育職		1	1	幼稚園教諭
看護保健職		1		看護師
計	3	2	5	

(2)　職員の退職の状況（H26.4.2～H27.4.1）

退職事由	人数	備　考
定年退職	1	平成27年3月31日
勧奨退職	0	
普通退職	3	
その他	1	
計	5	

(3)　部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部　門	区　分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般行政部門	議会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	総務	41	42	42	39	36	34	35	35	29	29	30	29
	税務	5	5	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
	民生	10	10	9	9	8	8	7	6	6	6	7	8
	衛生	9	9	10	7	5	5	7	7	7	7	4	4
	農林水産	13	11	10	9	8	8	9	9	9	9	8	8
	商工	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	土木	13	11	12	14	13	12	10	9	10	10	10	10
	小計	102	99	98	93	85	82	82	80	75	75	73	73
特別行政部門	教育	20	20	18	18	18	18	15	15	16	15	15	15
公営企業等会計部門	病院	41	41	40	41	41	36	36	38	39	40	40	39
	水道	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	下水道	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	その他	5	5	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	小計	51	51	51	52	52	47	47	49	50	51	51	50
総合計		173	170	167	163	155	147	144	144	141	141	139	138

(注)　1　職員数には、H26年度までは教育長を含み、町長・副町長・臨時及び非常勤職員は含みません。
法改正により、H27年度からは、町長・副町長・教育長・臨時及び非常勤職員は含みません。
2　総務：バス、自動車整備工場職員を含む。農林水産：あわび種苗育成センター職員を含む。商工：発電課職員を含む。
土木：空港管理事務職員含む。その他：国保事業会計、介護保険事業会計、介護サービス事業会計職員など。

2　職員給与の状況

(1)　人件費の状況（平成26年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（平成26年度末）	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率（B／A）	（参考）25年度の人件費率
人 2,882	千円 4,210,240	千円 41,158	千円 730,731	% 17.36	% 16.87

(注)　人件費には、特別職・議会議員・各委員の報酬や職員の共済費等が含まれています。

(2)　職員給与の状況（平成27年度普通会計当初予算）

職員数A	給与費				一人当たり給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
人 91	千円 325,817	千円 44,966	千円 118,173	千円 488,956	千円 5,373

(注)　職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等で、退職手当を含みません。

⑶　一般行政職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年４月１日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
304,100 円	271,200 円	42.70 歳

㈱　1　「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。
　　2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計した平均です。

⑷　一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額（平成27年４月１日現在）

区　分	初　任　給	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
大学卒	174,200 円	272,300 円	－	－	－
高校卒	142,100 円	222,700 円	262,600 円	307,800 円	336,600 円

※試験採用の場合、百円未満四捨五入　※対象職員が３名未満の欄は、空欄としています。

⑸　一般行政職の級別職員数の状況（平成27年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（%）
１　級	主事・事務補	9	12.3
２　級	主事	11	15.1
３　級	係長・主査	8	11.0
４　級	主幹・係長・主査	25	34.3
５　級	次長・主幹	6	8.2
６　級	課長・局長・室長・所長・参事	14	19.2
７　級	総括課長	0	0.0
計		73	100.0

㈱　1　奥尻町の給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
　　3　一般行政職は、一般行政部門から、看護保健職・技能労務職等を除いています。

⑹　職員の期末・勤勉手当の状況（平成27年４月１日現在）

区　分	期末手当	勤勉手当	国
６月期	1.225 月	0.750 月	同　じ
12月期	1.375 月	0.750 月	
合　計	2.600 月	1.500 月	

⑺　一般行政職の各種手当支給状況（平成27年４月実績）

区　分	支給職員数	一人当平均支給月額
扶養手当	40 人	15,900 円
住居手当	15 人	19,400 円
通勤手当	38 人	7,000 円
管理職手当	21 人	28,300 円
時間外勤務手当	46 人	62,600 円
管理職員特別勤務手当	17 人	13,800 円

⑻　ラスパイレス指数の状況
国家公務員の平均給料月額を100としたときの比較

年　度	指　数	※参考値
平成22年度	90.0	
平成23年度	91.5	
平成24年度	98.5	(90.9)
平成25年度	99.1	(91.5)
平成26年度	92.5	

※参考値とは、平成24年度及び平成25年度において国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

※国の公表基準にそった給与・定員管理等の状況は、奥尻町ホームページ（http://www.town.okushiri.lg.jp）にも掲載しています。

⑼　特別職の報酬月額等の状況（平成27年４月１日現在）

区　分		月　額	期末手当の支給割合		
			６月期	12月期	合　計
給料	町長	642,000 円	1.975 月	2.125 月	4.100 月
	副町長	555,000 円	1.975 月	2.125 月	4.100 月
	教育長	531,000 円	1.975 月	2.125 月	4.100 月
報酬	議長	225,000 円	1.400 月	1.600 月	3.000 月
	副議長	180,000 円	1.400 月	1.600 月	3.000 月
	常任委員長	166,000 円	1.400 月	1.600 月	3.000 月
	議員	162,000 円	1.400 月	1.600 月	3.000 月

3　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)　職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時間	終了時間	休　憩　時　間
38時間45分	7時間45分	8：30	17：15	12：00～13：00

(2)　休暇等制度の概要

項　　目	内　　容
年次有給休暇	1年に20日　新規採用職員には、在職期間により調整あり。 1年で消化できない場合は、20日を上限に翌年に繰り越せます。
病気休暇	ケガや病気のためどうしても出勤できないとき～有給 ※医師の診断書などが必要です。
特別休暇	ボランティア、結婚、忌引、出産、産前産後、夏季等～有給
介護休暇	配偶者、父母、子及び配偶者の父母等が介護を必要とするいずれかの継承する状態ごとに、連続する6月の期間内～無給
育児休業	育児休業法に基づく3歳に満たない子を養育する制度～無給

○年次有給休暇の取得状況（平成26．1．1～平成26.12.31）

総付与日数A	総使用日数B	全対象職員数C	平均取得日数B／C	取得率B／A
1,759 日	610.3 日	45 人	13.6 日	34.7 %

※　全期間に在職した一般職員（現業部門等を除く）

(3)　旅費制度の概要（平成27年4月1日現在）

（単位：円）

区　　分	日当（1日につき）	宿泊料（1夜につき）			鉄道賃	船　賃	航空賃
	町　外	町　内	乙地方	甲地方			
町長、医師、議会議員	3,000	6,000	9,000	14,800	普　通	下　級	実　費
副町長、教育長、各委員長	2,600	6,000	9,000	13,100			
一般職、各委員	2,200	6,000	9,000	10,900			

※　乙地方とは、北海道内の市町村、甲地方とは、北海道以外の市町村。
※　鉄道賃の特急料金は100キロ以上、急行料金は50キロ以上の路程の場合支給。

4　職員の分限及び懲戒処分の状況

（単位：人）

区　分	内　　容	平成26年度
分　限	分限処分とは、勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合や長期の休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	該当者なし
懲　戒	懲戒処分とは、法律又は条例、規則、規程に違反し又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。	1

5　職員の服務の状況

地方公務員制度において、民主的、能率的な地方行政を達成するために、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています（地方公務員法第30条）。このため、営利企業等への従事も制限されていますが、任命権者の許可を受けることによって例外的に従事することができます。

○営利企業等従事許可の状況（平成26年度）

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その地位の役員、顧問、評議員を兼ねる場合	該当なし
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	該当なし
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	該当なし

平成26年度奥尻町健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により、奥尻町の平成26年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり公表します。

1 健全化判断比率

（単位：％）

区　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成26年度	－	－	12.5	63.7
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

2 資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
国民健康保険病院事業会計	－	20.0
簡易水道事業特別会計	－	
港湾施設用地造成事業特別会計	－	
公共下水道事業特別会計	－	
漁業集落排水事業特別会計	－	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率がないため、「－」と表示しています。

以上のように、平成26年度は「健全化判断比率」において、早期健全化基準をすべて下回りました。また、各公営企業会計の「資金不足比率」については、資金不足が生じた会計がないため、該当ありませんでした。

前年度との比較では、「実質公債費比率」で0.1ポイント、「将来負担比率」で7.5ポイント減少しており、指数的には健全経営でありますが、普通交付税は減少傾向となり、奥尻町の財政状況は厳しいものであることに変わりなく、これからも財政健全化を進めていかなければなりません。

用語の解説

実質赤字比率
一般会計等（奥尻町の場合、一般会計・バス特別会計・自動車整備特別会計・あわび種苗特別会計）を対象とした実質収支（歳入総額から歳出総額を差し引いた額）の標準財政規模に対する比率です。
※標準財政規模＝標準税収入額等（町民税や地方譲与税など）＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

連結実質赤字比率
一般会計と公営事業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。

実質公債費比率
公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）の標準財政規模に対する比率の過去3ヶ年平均値です。

将来負担比率
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

資金不足比率
公営企業ごとの資金不足額の事業の規模（料金収入等の営業収益等の額）に対する比率です。

早期健全化基準
健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を策定し、議会の議決後公表し、総務大臣等に報告し、また、毎年度、実施状況を議会に報告、公表し、早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣等は、必要な勧告をすることができるとされています。
また、早期健全化基準以上となった場合等には、個別外部監査契約に基づく監査を求めなければならなくなります。

財政再生基準
財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を策定し、議会の議決後公表し、総務大臣に協議し、同意を求めることができ、また、毎年度、実施状況を議会に報告、公表し、財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣から予算の変更等必要な措置を勧告できることとされています。

経営健全化基準
早期健全化基準に相当するもので、各公営企業会計の資金不足比率が基準以上となった場合には、経営健全化計画を策定することとなり、早期健全化基準と同様、実施状況の議会報告・公表、国等の勧告等、外部監査の要求が義務付けられます。

ハートランドフェリーからのお知らせ ～フェリー運航時刻の改正～

10月16日から来年４月30日までは「せたな航路」が運休となり、【奥尻－江差間】の定期フェリー発着時刻が下記のとおり、変更となります。お間違えのないようご利用下さい。

期　間	1　便	時　刻	2　便	時　刻
10月16日～11月15日	奥尻発→江差着	7：30－9：55	奥尻発→江差着	13：10－15：35
	江差発→奥尻着	10：25－12：45	江差発→奥尻着	16：05－18：25
11月16日～12月31日	奥尻発→江差着	7：30－9：55		
	江差発→奥尻着	13：00－15：20		
1月1日～4月30日	奥尻発→江差着	8：15－10：40		
	江差発→奥尻着	13：00－15：20		

■お問い合わせ先　ハートランドフェリー㈱奥尻支店　☎2－3131

地域材活用住宅等リフォーム促進事業
第３次募集の受付について

平成27年４月１日以降に工事契約し、平成28年１月29日までに工事完了・実績報告できる道産木材を利用した住宅等のリフォームのうち、一定の要件を満たすものについて、次のとおり商品券を交付します。

増改築工事（床・内装工事を除く）		床　・　内　装	
木材の利用量	交付金額（１棟当たり）	工　事　区　分	交付単価（１㎥当たり）
５㎥以上10㎥未満	60,000円	床	3,300円／㎡
10㎥以上15㎥未満	130,000円	内　　装	2,300円／㎡
15㎥以上～	200,000円		

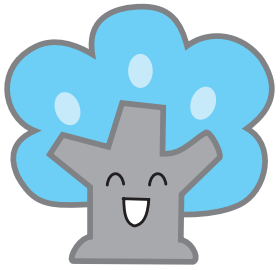

【申込受付期間】　10月19日(月)～11月13日(金)

【申込・お問い合わせ先】

・北海道木材産業共同組合連合会
〒060－0004 札幌市中央区北４条西５丁目１番地　北海道林業会館３階
☎011－251－0683　ホームページ http://www.woodplaza.or.jp

看護師等の届出制度について

平成27年10月１日から「看護師等の届出制度」がはじまりました。

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちで、お仕事をされていない方は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、北海道ナースセンターへ届け出ることが努力義務になりました。

また、届出の方法については個人で届け出るだけでなく、離職者の勤務先が離職者の同意を得て代行し届け出ることもできます。

ナースセンターでは、離職者の状況に合わせた支援を行うことで、看護職として切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

※詳しくは北海道ナースセンター
☎0120-65-4192までお問い合わせ下さい。

ご存知ですか？労働委員会
～雇用のトラブルまず相談～

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員三人一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。申請は簡単・無料で秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には現地に出向いて申請受け付やあっせんを行いますのでお気軽にご相談下さい。

詳しくはホームページをご覧下さい。
（http://www.pref.hokkaido.jg.jp/rd/sms/）

「あっせん」窓口：北海道労働委員会事務局調整課
☎011－204－5667（直通）

広告

医療法人社団 陵仁会
【診療科目】産科・婦人科　小児科隣接
えんどう桔梗マタニティクリニック
産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)
院長 遠藤 力　副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00～12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30～18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休　診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

LDR(分娩室)リニューアル
和室病室も新設
産前・産後ケア充実
10月の日曜診療は、11日・25日になります。
入院設備完備

初診の方でもPC,携帯,スマートフォンから24時間外来事前受付,分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。
函館市桔梗5丁目7-15 (桔梗駅前通り中の沢小学校前)
TEL(0138)47-3001

個人住民税の特別徴収関係様式ダウンロードサイトのお知らせ

道では、個人住民税の特別徴収（給与からの天引き）の推進を図るため、事業主の皆様が、特別徴収の手続きをご利用しやすいように、道のホームページ上に個人住民税の特別徴収に関する道内各市町村提出用の様式を掲載し、ダウンロードしてお使いいただけるページを作成しました。

つきましては、次のホームページから該当する市町村の様式をダウンロードすることができますので、特別徴収の手続きにぜひご利用ください。

※掲載されていない様式については、各市町村にお問い合わせください。

●檜山振興局ダウンロードサイト

http://www.hiyama.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/kojintokuchou.htm

●ダウンロードできる様式

- 個人住民税の普通徴収への切替理由書
- 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書
- 納期の特例に関する承認申請書
- 特別徴収への切替申請書
- 特別徴収義務者の所在地・名称等変更申出書

●お問い合わせ先

檜山振興局地域政策部税務課
☎0139－52－6473

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛　金：310円/日額

★特　長

◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
◎経営事項審査で加点強化の対象となります。
◎掛金の一部を国が助成します。
◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

◆詳しいことに関するお問い合わせ先

独立行政法人　勤労者退職金共済機構
建退共北海道支部　☎011－261－6186
http://www.doukenkyo.jp/kentaikyo/

防衛省・自衛隊からのお知らせ

防衛省は、来年度採用になる**陸上自衛隊高等工科学校生徒**の採用試験を次のとおり行います。

●受験資格：15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者（来春卒業予定者含む。）

●受付期間：「推薦採用試験」平成27年11月１日(日) ～ 平成27年12月４日(金)まで
「一般採用試験」平成27年11月１日(日) ～ 平成28年１月８日(金)まで

●試 験 日：「推薦採用試験」平成28年１月９日(土) ～ １月11日(月)までの間の指定する１日
「一般採用試験」平成28年１月23日(土)

※細部につきましては、自衛隊江差地域事務所及び役場総務課総務係へお問い合わせ下さい。

◆お問い合わせ先：役場総務課総務係（☎２－３４０１）
自衛隊江差地域事務所（☎０１３９－５２－２４７６）

『里親』になってみませんか？

―― 10月は『里親を求める運動』を展開中！ ――

子どもの健やかな成長には、家庭の暖かい愛情が必要です。

しかし、親の病気や離婚あるいは不適切な養育など様々な事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。

「里親制度」とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により、子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、養育に対して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方（原則としてご夫婦）、里親になってみませんか？

里親になってみたい、もっと詳しいことを聞いてみたいとお考えでしたら、児童相談所にお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

函館市中島町37号８番
北海道函館児童相談所
☎0138-54-4152

特設行政相談を開設します！

―― 国の行政等に関する相談をお寄せください ――

10月19日～25日は、「行政相談週間」です。
行政相談週間にちなんで、次のとおり開設します。
なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆日時及び場所　平成27年10月23日(金)
午後１時30分～午後３時　海洋研修センター
午後３時30分～午後５時　青苗支所

◆行政相談員　坪　谷　勝　司（字赤石）

◆相談内容　年金、老人保健、福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービス等

※函館行政評価分室でも相談を受け付けています。
『行政苦情110番』（全国共通 ☎0570－090110）

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されます。
（今までは748円でしたが、16円アップとなります）

最低賃金額　時間額 764円
効力発生年月日　平成27年10月8日

厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署（支署）

ストレスチェックが義務化されます

平成27年12月から毎年１回労働者に対し、ストレスチェック（自分のストレスがどのような状態にあるかを調べる検査）の実施が義務付けられました。（労働者50人未満の事業場については、当分の間努力義務）

詳しくは北海道労働局のホームページを参照又は労働局、労働局、労働基準監督署（支署）へ照会してください。

厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署（支署）

◆10月は『不正軽油防止強化月間』です◆

檜山振興局では、不正軽油の撲滅に向けた取組を強化しています。不審な軽油の売込みや軽油の密造など、不正軽油に関する情報がありましたらご連絡ください。

『不正軽油ストップ　１１０番 』
フリーアクセス 0800-8002-110

※不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油のことです。

◇法務局から巡回登記所開設のお知らせ◇

◆開設日時　平成27年10月21日(水)
午後２：00～午後４：30
平成27年10月22日(木)
午前９：00～午前11：30
※正午から午後１時までの間は、お昼休みを取らせていただいております。

◆会　場　奥尻町海洋研修センター

◆担当者　函館地方法務局職員

◆内　容
①不動産登記申請書類受付
②商業・法人登記申請書類受付
③登記事項証明書、印鑑証明書等交付請求書受付
※証明書が安価に取得できるオンライン請求の案内も行っています
④登記等に関する相談

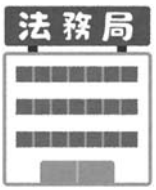

◆問い合わせ先

函館市新川町25番地18号（函館地方合同庁舎）
函館地方法務局総務課　☎0138－23－9516

「津波防災地域づくり講演会IN函館」
～津波防災地域づくりに学ぶ～

北海道では、津波防災対策の一環として、道民の皆様の津波防災への意識向上を目的に下記のとおり講演会を開催しますので、お知らせします。

日　　時：平成27年10月29日(木)　13：30～16：00（開場 13：00）
場　　所：函館市中央図書館　視聴覚ホール（函館市五稜郭町26番１号）
主　　催：北海道、一般財団法人　北海道建設技術センター
後　　援：函館市、北斗市、渡島町村会
そ の 他：定員150名　入場無料（事前申し込みが必要です）

● 講演１：演題「防災教育と地域づくり」
講師　定池　祐季（さだいけ　ゆき）氏
／東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター特任助教授

● 講演２：演題「防災・減災を目指したまちづくり：北海道」の事例」
講師　有村　幹治（ありむら　みきはる）氏
／室蘭工業大学大学院工学研究科准教授

● お問い合わせ先：一般財団法人　北海道建設技術センター　総務部契約研修課
津波防災地域づくり講演会事務局担当　☎011－711－2300

お金のトラブル あなたは大丈夫？

多額の請求がくる　借金の返済が苦しい
貸したお金を返してもらえない
保証人になってしまった

お金にまつわるトラブルは、誰にでも起こりうる問題です。

友人・知人・身内にお金を貸す時に、借用書はきちんと書いてもらっていますか？
借りたお金、本当に大丈夫ですか？
支払ったお金、身に覚えのない請求ではありませんか？
「友人・知人・身内だから大丈夫」
「自分だけは大丈夫」と思っていても、トラブルにまき込まれる危険性は誰にでもあります。
お金のことで困ったら、一人で悩まず、家族や関係機関に相談しましょう。

悩みを抱えている
・江差保健所（こころの健康相談）
☎0139－52－1053（予約制）
・道立江差病院　神経精神科外来
☎0139－52－0036
・奥尻町役場住民課　保健指導係
☎2－3381
保健福祉センター内

悪徳商法や詐欺
・奥尻駐在所
☎2－2016
・青苗駐在所
☎3－2350
・消費者生活相談窓口
（奥尻町役場住民生活係）
☎2－3404

借金、債務の問題
・法テラス江差法事務所
☎050－3383－5563
・すずらん無料法律相談
11月12日(木) 町内にて相談を予定。詳しくは後日回覧で周知されますのでご確認ください。
（奥尻町役場住民生活係）

生活が困窮
・奥尻町役場　住民課　福祉介護係
☎2－3381　保健福祉センター内

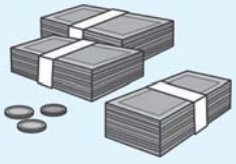

お金の管理ができない
・奥尻町地域包括支援センター
☎2－3381　保健福祉センター内

～『奥尻三大祭』最終章～

なべつる祭

夏の奥尻を彩り続けた三大祭も、ついに『なべつる祭』でフィナーレを迎えました。今年の観光シーズンも５月の島びらきに始まり、６月の賽の河原祭、ムーンライトマラソン、７月の室津祭と、たくさんのエネルギーが注がれてきましたが、三大祭のとりを飾るこのお祭りでは、８月の最終土曜日を盛り上げるため、多彩な行事が一日に凝縮されています。
にぎわった今年最後のお祭りの様子をお届けします。

掃海艇「ながしま」一日艇長任命式

ラッパで激励!!

この方はたくさん食べます。

踊るサーモンズ

よーく狙いを定めて…

栗山町からようこそ

歌旅座による昭和の名曲ライブ

日本酒ソムリエのお二人

女性相撲の三種競技

こう落ちます

止まるつもりもなく

このタライに乗って

気分爽快！

恒例のもちまき

ビンゴ＋宝引き

奥小ソーラン

ともえちゃんファンクラブ会員です

高田ともえ歌謡ショー

取り敢えず一杯！

黙々と…

いとも容易く

尻ふり音頭で審査員特別賞

夏だからこそ出来るファッション

西洋から一名様

敬老のつどい

９月12日（土）、今年度の「敬老のつどい」が海洋研修センターで開催されました。

今年度の対象者は町内在住の75歳以上の方で、573名の方が該当し146名の方が出席されました。

また、節目の歳祝いを迎えられた人数は次のとおりで、それぞれの方へ記念品が贈呈され、昼食をとりながら、各団体の唄や踊りなどの余興を楽しみ、来年も元気な姿で再会できるよう誓っていました。

◎米寿（88歳）24名
◎喜寿（77歳）39名
◎金婚（結婚50年）14組

奥尻町の長寿番付

９月30日現在（上位60名）

東

横綱	宮川	タツ	101歳
大関	齊藤	セツ	99歳
関脇	唐川	キヨ	97歳
小結	佐藤	あやせ	96歳
前頭一	松前	スヨ	96歳
前頭二	野呂	キヨヱ	95歳
前頭三	新谷	榮	94歳
前頭四	枝松	恭	94歳
前頭五	佐藤	アイ	93歳
前頭六	坂本	昌春	93歳
前頭七	山下	ヒサヲ	93歳
前頭八	菊地	ヨネ	93歳
前頭九	末廣	健一	93歳
前頭十	髙田	やゑ子	93歳
前頭十一	手塚	ミネ	93歳
前頭十二	猪股	ミサヲ	92歳
前頭十三	笹森	ヨシミ	92歳
前頭十四	小林	欽策	92歳
前頭十五	小林	君枝	92歳
前頭十六	鴈原	すいル	91歳
前頭十七	林	ハル	91歳
十両一	増子	鉄三エ	91歳
十両二	野口	キクエ	91歳
十両三	藤谷	幸治	91歳
十両四	川瀬	義秋	90歳
十両五	山下	セツ	90歳
十両六	髙橋	キナ	90歳
十両七	藤工	ユリヱ	90歳
十両八	坪谷	勇太郎	90歳
十両九	神部	タキ	90歳

長寿万歳

（敬称略）

西

横綱	吉田	正雄	99歳
大関	上野	昇	97歳
関脇	音村	チルツ	97歳
小結	東宮	タツノ	96歳
前頭一	坪谷	ヨシノヱ	95歳
前頭二	森	ヨシヱ	94歳
前頭三	巻村	スミ照	94歳
前頭四	大木	コトち	93歳
前頭五	鈴木	みち雄	93歳
前頭六	村越	勝雄	93歳
前頭七	宮櫻	マツヱ	93歳
前頭八	花黒	キヨ	93歳
前頭九	田田	キミヨ	93歳
前頭十	竹尾	ハナ	92歳
前頭十一	瀬戸	スヱコ	92歳
前頭十二	吉田	巴	92歳
前頭十三	桑名	ナヨツミ	92歳
前頭十四	畠中	セト	92歳
前頭十五	湊	安子	91歳
前頭十六	三嶋	トミヱ	91歳
前頭十七	川崎	清	91歳
十両一	土屋	スワ子	90歳
十両二	髙松	ミヱキ	90歳
十両三	木村	ミユエ	90歳
十両四	三上	シヅ	90歳
十両五	明川	千代音	90歳
十両六	宮川	ツヤ	90歳
十両七	川野	シズヱ	89歳

環境センターからのお願い

ペットボトルの排出方法について

不要になったPETボトルをきちんと分別排出していただくようお願いします。

◎ リサイクルできるPETボトルは次のとおりです。
（資源有効利用促進法に基づく識別表示を受けているもの）

清涼飲料用	茶系飲料、炭酸飲料、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、果実飲料、コーヒー飲料　などの容器
酒類用	焼酎、本みりん、洋酒、清酒　などの容器
特定調味料用	しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料　などの容器
乳飲料等用	ドリンクタイプのはっ酵乳、乳酸菌飲料、乳飲料　などの容器

※ 食用油脂を含むもの、香辛料の強いもの、非食品用途全般のPETは指定PETボトルではありません。プラスチック製容器包装に分類されます。

※再利用するには、きちんと分別していただくことが大切です。

奥尻町の排出ルールにしたがってPETボトルを分別していただくことにより後の工程で負荷・負担の軽減につながりますので、御協力お願いします。

1　キャップをはずして、ラベルをはがしてください。
2　中をすすいでください。
3　横方向につぶしてください。
4　資源ごみ収集日に排出してください。（南部地区火曜日、北部地区水曜日）

◎収集の対象となるPETボトルには、ラベル部分かボトルに

このマークがついています。ご確認のうえ排出してください。

絶対にまぜないで!!

・PETボトルに異物を入れたもの（たばこや薬品などを入れたもの）
・工作などで使用したものなど
※このようなPETボトルは、再利用できませんので排出の対象外です。

ご不明な点がありましたら環境センター（☎3－2747）までお問い合わせ下さい。

児童扶養手当について

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

◎支給となる対象者

次の条件にあてはまる、児童を監護している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。（児童とは18歳に達する日以降、最初の３月31日までを言います。）また、心身に重度の障害がある児童を養育している場合は、20歳の誕生日まで手当が受けられます。

- ●父母が離婚（事実婚を含む）を解消した児童
- ●父または母が重度の障害にある児童
- ●父または母が１年以上遺棄している児童
- ●父または母が１年以上拘束されている児童
- ●父または母が死亡した児童
- ●父または母が生死が明らかでない児童
- ●父または母が裁判所からＤＶ保護命令を受けた児童
- ●婚姻によらないで生まれた児童

ただし、次のいずれかに該当する場合は、手当が支給されません。

１．日本国内に住所を有しないとき
２．児童が児童福祉施設に入所したり、里親に預けられたとき
３．児童が父または母の配偶者（事実婚、内縁関係を含む）に養育されるとき

◎所 得 制 限

受給者や、生計を同一にしている扶養義務者の所得が制限額以上の場合、手当の一部または、全部が支給停止されます。

◎児童扶養手当と公的年金給付等との併給制限

これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

特別児童扶養手当について

精神または身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として、手当が支給される制度です。

◎支給となる対象者

日本国内に住所を有し、知的障害や身体障害の状態等（政令で定める程度以上）にある20歳未満の児童を監護している父、母、または父母に代わってその児童を養育している方です。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、手当が支給されません。

１．手当を受ける方、または、児童が日本国内に住所を有しないとき
２．児童が児童福祉施設等に入所しているとき
３．児童が障害による公的年金を受けることができるとき
４．受給資格者または、その配偶者もしくは扶養義務者の前年所得が一定以上のとき

※上記に関するお問い合わせ先：役場住民課国保年金係　☎２－３４０６（直通）

マイナンバー制度がスタートします

◎10月から「マイナンバー」が送られてきます！

★マイナンバーは、一人に一つだけの番号で役所などでの手続きに必要となる大切なものです。
★皆さんの自宅（市町村に登録している住所）に市町村から封筒が送られてきます。
★封筒にはマイナンバーが書かれた「通知カード」が入っています。

【封　筒】

【通知カード】（おもて）

【通知カード】（うら）

◎マイナンバーは大切にしてください！

★「通知カード」は、捨てたり破ったりせず大切に保管してください。
★マイナンバーを不正に利用されないため、必要がなければ、ほかの人にあなたのマイナンバーを教えないでください。

◎「個人番号カード」がもらえます！

★「個人番号カード」には、マイナンバーが書いてあり身分証明書にもなります。
★「個人番号カード」をもらうためには、「通知カード」と一緒に届く申込書に必要なことを書いて送り返してください。

【個人番号カード】

（おもて）

（う　ら）

【申　込　書】

（おもて）

（う　ら）

◎分からないことがあったら？

★下のホームページを見るか、下の電話番号に電話してください。
住んでいるところの役所にも聞くことができます。

・ホームページ　http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html
・コールセンター　☎０５７０－２０－０２９１【2015年10月１日から2016年３月31日まで】

お元気ですか社協です

奥尻町社会福祉協議会

赤い羽根共同募金
10月1日▶12月31日

赤い羽根共同募金ご協力お願いします

今年も10月1日から12月31日まで『**赤い羽根共同募金運動**』が行われます。

赤い羽根共同募金は、奥尻町の様々な福祉活動を支えています。

今年も皆さまの変わらぬ助け合いの善意を赤い羽根共同募金にお寄せ下さい。

昨年度は、募金総額104万9千305円のご協力をいただき、平成27年度の福祉活動資金として次のとおり活用されています。

○全道福祉活動費…14万4千円
○奥尻町募金会事務費…2万5千400円
○檜山福祉活動費…1万7千600円
○檜山募金会事務費…1万6千円
○奥尻町福祉活動費…84万6千305円

【奥尻町福祉活動費の内訳】

◆老人クラブ連合会活動費…18万2千円
◆高齢者等支援活動費…19万2千305円
◆身障者福祉協会活動費…9万4千円
◆ボランティアセンター等活動費…25万8千円
◆各小・中・高ボランティア活動費…12万円

わが家の☆アイドル☆

小黒 情さん・依未さん（字奥尻）の
長男 **快斗（かいと）** くん（2歳7ヶ月）

～両親からのメッセージ～
これからもたくさん食べて、遊んで、寝て、笑って、すくすく育ってね♡

法テラス江差通信（第27号）

―― 遺留分にご注意 ――

近年、自分の死後のことについて、遺される人に対してあらかじめ書面で希望を伝えておくということが、徐々に広まっている気がします。書店で、エンディングノートの書き方のような本が平積みされているのを目にしたこともあります。

書面化することにより、遺された人の負担が軽減されるとか、紛争を未然に防ぐこともできるといった効果もあると思います。しかし、法律上の厳格な要件に従った「遺言」という形式でなければ、法的効果は発生しません。法的効果があるという意味は、その「遺言」により、相続を理由として、不動産の移転登記手続ができるとか、預貯金の払戻しを受けられるというようなところに現れてきます。

法律上の「遺言」により法的効果が発生する事項のうち、死後の財産の所在を決める場合には、「遺留分」に注意が必要です。配偶者、子、父母等がいる場合、遺留分として、一定の割合の相続をそちらに認めなければならないことになっています。例えば、遺留分を無視して『愛人に全部財産をあげる』などという「遺言」をしても、死後、配偶者や子から遺留分減殺請求権を行使される可能性があり、愛人に全ての財産をあげられなくなるというわけです（この例えの場合、愛人に財産をあげるという内容そのものにも問題がありますが）。

法的効果のある「遺言」の作成は、厳格な要件を満たさなければならないので、お一人では非常に難しいと思います。遺留分等にも気を付けなければなりませんから、弁護士等の専門家にご相談するようになさった方が良いでしょう。

電話番号は **050－3383－5563** です
（法テラス江差　弁護士　板垣　義一）

自動車点検整備推進運動実施中

（強化月間　平成27年9・10月の2カ月間）

「えっ本当！車に乗るのに点検整備やってないの？」

～安全確保と環境保全は、クルマの点検・整備から～

北海道運輸局
（http://www.tenken-seibi.com）

奥尻町国保病院からお知らせ

●10月の専門医の出張診療日●

矯正歯科診療

▶10月２日(金)　午後１時から（事前に予約が必要）

眼科診療

▶10月８日(木)　午後１時30分から

▶10月９日(金)　午前８時30分から

（午前のみ、事前に予約が必要）

耳鼻咽喉科診療

▶10月15日(木)　午後１時30分から

整形外科診療

※今月の診療はありません

出張診療日程については、専門医や交通機関等の都合により変更となる場合がありますのでご注意ください。

◆お問い合わせ先　奥尻町国保病院　☎２－３１５１

航空機ダイヤ

10月１日(木)～10月31日(土)

●HAC891　函館発　11：30 → 奥尻着　12：00

●HAC892　奥尻発　12：25 → 函館着　12：55

◆お問い合わせ先

㈱北海道エアシステム

奥尻空港所　☎3－2820

専用予約ダイヤル　☎0570－006－007

10月は

町道民税(第3期)

国民健康保険税(第4期)

を納める月です

◎忘れずに納期（11月２日）までに納めましょう

◎納税に便利な口座振替のご利用をご検討下さい

道立江差病院の診療体制

外来診療体制10月の診療予定

● 整形外科	午前	月～金曜日
整形外来は、完全予約制となっています。受診される方は事前に予約が必要で、電話でのご予約は午後１時からです。		
● 循環器内科	午前	月～金曜日
	午後	月・金曜日
● 消化器内科	午前	月～金曜日
	午後	火・水曜日
		(水曜日は14・28日のみ)
● 呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日
● 外科	午前	月～金曜日
● 小児科	午前	月～金曜日
● 泌尿器科	午前	月～金曜日
	午後	水曜日
● 精神科	午前	月～金曜日
	午後	月曜日
● 産婦人科	午前	月～金曜日
● 耳鼻咽喉科	午前	6・7・14・15・20 21・28・29日
	午後	14・28日
● 眼科	午前	8・29日 (予約以外の方は10時までに受付)
	午後	7・21・28日
● 皮膚科	午前	火曜日
● 神経内科		2・16・23日

【受付時間】

午前８時～11時30分（初診の方は午前９時～）

午後１時～２時30分

◆診療日は、予定であり、変更になる場合もありますので、確認の上、受診してください。

北海道立江差病院

〒043－0022　檜山郡江差町字伏木戸４８４

☎0139－52－0036　FAX 0139－52－0098

よろこびかなしみ

お誕生

おなまえ	保護者	住所
久保 潤輝（じゅんき）	克博	字青苗
森山 煌斗（らいと）	拓哉	字宮津
小濱 妃菜（ひな）	敦史	字青苗

ご冥福をお祈りします

（平成27年８月11日から平成27年９月10日まで・敬称略）

おなまえ	年齢	住所
野口マサエ	満65歳	字奥尻
坪谷 増子	満90歳	字青苗
新谷 悦子	満68歳	字奥尻
木村 文子	満76歳	字青苗
泉澤 克尚	満62歳	字奥尻

町の人口・世帯

住民基本台帳８月末現在

㊚	1,494 人	（－２）
㊛	1,398 人	（－７）
㊐	2,892 人	（－９）
	1,580世帯	（－７）

（ ）は前月末比較増減

広報おくしり 平成27年10月号

行事予定

平成27年 10月 わが町のカレンダー

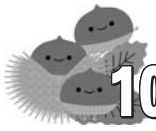

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
9/27	9/28	9/29	9/30	1 友引 青(北)	2 先負 青(南) 病 矯正歯科診療 (13:00～病院)	3 仏滅
4 大安 教 青苗中学校文化祭 (9:00～青中)	5 赤口 青(北)	6 先勝 資(北) 青(南) 住 奥尻ひよこ教室 (10:00～いろは) 住 特定健診 (7:00～支所) (14:00～町セ)	7 友引 資(南) 赤(南) 住 青苗ひよこ・かもめ教室 (10:00～富里福祉館) (7:00～海セ)	8 先負 青(北) 病 眼科診療 (13:30～病院) 住 奥尻かもめ教室 (10:00～いろは)	9 仏滅 青(南) 病 眼科診療 (8:30～病院)	10 大安 教 第24回町民体育祭・マラソン大会 (9:00～青苗地区)
11 赤口	12 先勝 青(北) 体育の日	13 先負 資(北) 青(南) 住 奥尻ひよこ教室 (10:00～いろは)	14 仏滅 資(南) 赤(北) 警 自動車運転免許更新時講習 (9:30～海セ) 住 青苗ひよこ・かもめ教室 (10:00～富里福祉館)	15 大安 青(北) 病 耳鼻咽喉科診療 (13:30～病院)	16 赤口 青(南)	17 先勝
18 友引 教 奥尻小学校学習発表会 (8:30～奥小)	19 先負 青(北)	20 仏滅 資(北) 青(南) 住 奥尻ひよこ教室 (10:00～いろは) 企 オイル交換キャンペーン (～31日)	21 大安 資(南) 赤(南) 法 巡回登記所 (14:00～海セ) 住 乳幼児予防接種 (15:15～病院) 住 青苗ひよこ・かもめ教室 (10:00～富里福祉館)	22 赤口 青(北) (9:00～海セ) 住 奥尻かもめ教室 (10:00～いろは)	23 先勝 青(南) 地 特設行政相談 (13:30～海セ)	24 友引 教 奥尻中学校文化祭 (9:00～奥中)
25 先負 教 青苗小学校学習発表会 (8:30～青小)	26 仏滅 青(北)	27 大安 資(北) 青(南)	28 赤口 資(南) 赤(北) 住 青苗ひよこ・かもめ教室 (10:00～富里福祉館)	29 先勝 青(北) 教 小・中学校音楽交歓会 (13:30～海セ) 住 奥尻かもめ教室 (10:00～いろは)	30 友引 青(南)	31 先負

※町内行事の日程は、都合により変更となる場合もありますので、詳しいことについては、各問い合わせ先でご確認ください。

お問い合わせ先略称 住 住民課　病 国保病院　教 教育委員会　警 奥尻駐在所　地 地域政策課　法 函館地方法務局江差支局　企 企業管理課

会場・場所略称 (いろは)健康づくりセンター　(富里福祉館)富里へき地保健福祉館　(病院)国保病院　(奥中)奥尻中学校　(支所)青苗支所　(海セ)海洋研修センター　(町民セ)町民センター　(奥小)奥尻小学校　(青小)青苗小学校　(青中)青苗中学校　(青苗地区)青苗市街地

ごみ収集の略称 青 燃やせるごみ　赤 燃やせないごみ　資 資源ごみ　(北) 北部…野名前～赤石地区　(南) 南部…松江～神威脇地区

◆ 発行・奥　尻　町　〒043-1498 北海道奥尻郡奥尻町字奥尻806番地　☎01397-2-3111㈹　FAX01397-2-3445㈹
◆ 編集・総務課情報サービス係　☎01397-2-3402(直通)
◆ 奥尻町ホームページアドレス　http://www.town.okushiri.lg.jp　Eメールアドレス info@town.okushiri.lg.jp

【このまま見やすいところへ貼ってご活用ください】